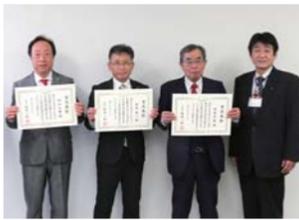




その他

第55回大阪市市民表彰

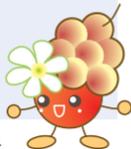
大阪市市民表彰は、公益の増進、産業の振興、学術、文化の向上発展などに貢献し、顕著な成績のあった方を広く市民に顕彰することを目的に実施しています。



12月16日に、田島 忠雄さん(区地域振興会副会長)が区政功労者として、松山 信繁さん(区PTA協議会顧問)が教育功労者として、宮田 憲一さん(区薬剤師会会長)が環境・衛生功労者としてそれぞれ表彰されました。

受賞者の皆さん、おめでとうございます。 総務 3階31番 4809-9625

東淀川区密着の広告媒体! 広報ひがしよどがわへ 広告を出しませんか?



募集月 令和3年5月号~令和3年10月号

抽選日 2月22日(月)

サイズ 1枠:縦50mm×横126mm 2枠(一括掲載の場合):縦50mm×横252mm

金額 19,000円~33,000円/枠・月額

発行部数 毎月50,500部



詳細はこちら

HPバナー 広告も 募集中!



広報 1階10番 4809-9683

東淀川税務署 申告書作成会場のお知らせ

東淀川税務署の申告書作成会場は、「梅田スカイビル」に開設します。

※税務署内には、申告書作成会場を開設していません。※税務署では、作成済みの申告書等の受付、用紙の交付を行っています。

【開設期間・受付時間】

2月16日(火)~3月15日(月)9:15~16:00

※土・日・祝日を除く。ただし、2月21日(日)・2月28日(日)は開設します。※会場の混雑緩和のため、会場への入場には入場整理券が必要です。※入場整理券の配付状況に応じて早めに受付を終了する場合があります。

【開設場所】梅田スカイビル タワーウエスト10階

アウラホール(大阪市北区大淀中1-1-30)

※ご来場される際は、マスクの着用をお願いします。※会場入口では、検温を実施し、体調不良の場合は入場をお断りします。※会場内に筆記用具は用意していません。また、会場専用の駐車場・駐輪場はありませんのでご注意ください。

東淀川税務署 6303-1141(代表)

※問合せ可能日・時間 8:30~17:00(土・日・祝日等を除く)

個人市・府民税の申告受付が始まります

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市税事務所や区役所への来所を控えていただき、申告期間内の郵送または大阪市行政オンラインシステムによる申告にご協力ください。

【申告受付期間】2月16日(火)~3月15日(月)

※郵送または行政オンラインシステムによる申告は期間前から受け付けます。

【申告受付方法】

① 郵送受付

申告書に必要な事項を記載、または、大阪市ホームページで源泉徴収票などをもとに必要な事項を入力して申告書を作成・印刷のうえ、添付書類とともに梅田市税事務所あて郵送してください。

② 大阪市行政オンラインシステムによる受付

令和2年中に収入がない方で、課税(所得)証明書や福祉・教育・公営住宅などの制度のために申告する場合は、大阪市行政オンラインシステムにより必要事項を選択・入力の上、申告していただけます。

※扶養控除や医療費控除などの各種控除の申告や令和2年中に収入があった方はご利用いただけません。

③ 市税事務所窓口・区役所臨時申告会場での受付(土・日・祝日を除く)

Table with columns for application type (事前/臨時), location, and dates/times.

梅田市税事務所市民税等グループ 4797-2953

※問合せ可能日・時間 平日9:00~17:30(金曜日は9:00~19:00)

新型コロナウイルス感染症の影響等で生活にお困りの方へ

区役所1階の「くらしのみり相談窓口」では経済的に困りの方のご相談をお受けしています。住居を失った方、失うおそれのある方には家賃相当額を支給しています。(上限・要件あり) また、東淀川区社会福祉協議会では生活福祉資金の特別貸付の申請を受け付けています。(要件あり)

【上記問合せ】

●くらしのみり相談窓口 1階11番 6320-0231 hysoudan@aroma.ocn.ne.jp

●東淀川区社会福祉協議会 6370-1630

【生活保護の制度に関するお問合せ】

●淡路・西淡路・東淡路・柴島・東中島以外の方 生活支援 2階21番 4809-9873

●淡路・西淡路・東淡路・柴島・東中島にお住まいの方 生活支援・区役所出張所 2階8番 6322-0767

その問題、専門家が一緒に考えます!

無料 秘密厳守

★区役所で実施 ◆1組 30分以内

専門家による各種相談日 2月1日~3月31日



相談日については、変更・中止になることがありますので、HPで最新情報をご確認ください。▶▶▶

●体調不良とお見受けされる場合は相談をお断りすることがあります。 ●マスク着用の徹底をお願いします。

Table with columns for consultation content and dates, and reservation/contact info.

日曜法律相談 ◆ 無料 要予約

日時 2月28日(日)9:30~13:30

場所 中央区役所(中央区久太郎町1-2-27)/西淀川区役所(西淀川区御幣島1-2-10)

定員 各16名(先着)

申込 2月25日(木)・26日(金)9:30~12:00 【予約専用電話】6208-8805

大阪市総合コールセンター 4301-7285 6373-3302(年中無休)

広告

